

国指定文化財(美術工芸品)の所在確認調査について

過去の経緯

平成25年11月～平成26年3月

全ての国指定文化財(10,524件)について、都道府県教育委員会を通じ、原則、現物確認をもって所在確認

平成26年7月

第1次取りまとめ

【所在確認(10,177件), 所在不明(109件), 追加で調査が必要(238件)】

平成26年7月～平成26年9月

第1次取りまとめの結果、「追加で調査が必要な文化財(238件)」について、改めて都道府県教育委員会を通じて追加確認調査

平成27年1月

第2次取りまとめ

【所在確認(10,276件), 所在不明(180件), 追加で調査が必要(68件)】

これまでの取組

- ・ 防犯・防火設備の設置の促進
- ・ 所有者への直接の連絡による所在情報把握・注意喚起
- ・ 教育委員会に対し、所有者変更に関する情報の共有
- ・ インターネットを通じた売買などの状況把握

平成30年度取組

- ①所有者及び都道府県等自治体に対してアンケート調査・実態調査の実施
→所有者における管理上の課題や要望、自治体における取組事例等を調査。
- ②平成29年度末時点で「所在不明となっている文化財(161件)」及び「追加で確認が必要な文化財(51件)」に関する確認
→上記①の調査にて、都道府県教育委員会等の協力のもと、所有者情報等を再確認。
- ③文化財の盗難等に関する情報提供特設ページ～取り戻そう！みんなの文化財～の開設
→平成31年2月1日より、文化庁HPにおいて国指定の所在不明文化財に関する情報提供を開始。

平成30年度末の状況

調査対象の国指定文化財(美術工芸品)	10,524件のうち、
所在が確認できた件数	10,326件
所在不明の件数	147件
追加で確認が必要な件数	51件

令和元年度の取組(予定)

①平成30年度末時点で「所在不明となっている文化財(147件)」及び「追加で確認が必要な文化財(51件)」に関する確認

→引き続き、都道府県教育委員会等の協力を得て、所有者情報等の再確認を行い、所在の確認に努める。

②文化財の盗難等に関する情報提供特設ページ～取り戻そう！みんなの文化財～の拡充

→情報提供の対象を、国指定だけでなく、地方指定や未指定の所在不明文化財にまで広げる。機能拡充にあたっては、警察や関係団体との連携を強化する。

③所有者・自治体担当者向けリーフレットの作成

→文化財保護法上の手続き(所有者変更等)や、防犯・管理上の留意事項等を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、関係者へ配布、周知する。

【これまでの発見事例】

①蘆屋霰地真形釜 (平成28年発見)

↓
美術館の学芸員
から情報提供



②太刀<銘景光> (平成28年発見)

↓
古美術商からの
情報提供



【平成30年度における発見事例】

○書跡・典籍 計14件(重要文化財)

これまでの調査では、「所在不明」とされていた

↓
平成27年度:有識者からの情報提供

↓ 都教育委員会の協力も得ながら、所有者との連絡調整

平成30年4月:文化庁が現地で当該文化財を確認

当該重要文化財と確認: **所在確認**

<中心経>

